

第三者評価結果

事業所名：末吉いづみ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、月齢、年齢、園の方向性を統一し、年度初めに園長と副園長が作成し、全職員が確認できるようにしている。年度末には見直しを行い次年度の作成に繋げている。 ・全体的な計画を基に、各クラスにおいて年間指導計画を作成し、月案、週案へと内容の落とし込みをしている。計画の作成及び検討に携わっている職員は、改善点や検討すべき点を把握しているが、全員での参画には至っていないことを課題としている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスに温度計、湿度計を設置し、加湿器による温度調整や定期的な換気を行い適切な状態が保たれており、子どもが快適に過ごせるように配慮している。 ・保育室や乳児が口にする玩具の消毒を毎日行い、各年齢その他の玩具もこまめに消毒を行っている。 ・毎週土曜日は安全点チェック表により園内点検を行い、月1回は施設、遊具の点検、園庭の整備を実施している。また、必要に応じてその都度修理・整備を行い、安全と衛生管理に取り組んでいる。 ・年齢や発達、個人差にも配慮しながら必要な用具や材料を整え、作る、描くなど自分で選び工夫できる環境設定をしている。また、季節や子どもの姿に合わせて見直しを行い、環境の再構成している。一時保育室の利用や保育室内においてもソファなどで小さなスペースを作り、落ち着いて過ごせるような工夫もしている。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども理解や受容においては、一人ひとりの成育歴や発達、家庭状況や生活、情緒、保護者の様子を考慮した中での配慮や受容の大切さを職員とその都度確認している。日々の子どもや保護者の状況は送迎時や連絡帳で把握し、伝達ボードやクラス会議で共有しており、状況に応じた援助を行っている。 ・保育において大切にしていきたいことについて職員研修や会議にて伝え、職員同士でも声をかけ合い、保育に対する姿勢を振り返り、意識していける環境づくりに取り組んでいる。 ・せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないように、会議などで伝え周知に取り組んでいるが引き続きの課題としている。 	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりに十分なスペースを確保するために、コーナー作りや保育室の使い方の工夫によって年齢に応じて活動しやすい環境を整えている。(クッションや畳を設置し寛ぎの場を作る。棚を使い半個室を作る。壁付けの玩具を作るなど) ・年齢ごとに指導計画に沿って基本的な生活習慣の大切さを伝え身につくように援助しており、個々に応じた対応(午前睡が必要、一人になって落ち着く時間が必要な子どもなど)ができるよう、子どもの状況や発達などに応じて配置変更を行い、一人ひとりが安心して過ごせるよう工夫している。午睡時間の長さについては保護者の希望も考慮し、個別に子どもの状況に応じて対応している。 ・自然物を取り入れるのが難しい時には写真や絵を使うなど工夫をし、季節を感じられるよう保育に取り入れている。 	

A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
---	---

<コメント>

- ・日中活動においては、子どもが好きな遊びを選択して遊び込むことができる時間と環境の工夫を行っている。子どもが自分で取り出すことができる場所に玩具や道具を置き、自ら選んで遊びが展開できよう環境作り、遊びの様子に合わせて整えなおすなどの援助を行っている。子どもの発達や興味に合わせた玩具や絵本、手作り玩具の提供など職員間で話し合い、その都度整えている。
- ・隣接する公園に出かけたり午後も園庭で遊んだりして十分に体を動かして遊べるようにしている。散歩では地域の人と挨拶を交わしたり、交通ルールを学んだりできるように援助している。
- ・表現活動では、子どもからの発案によるダンス、廃材を使った制作活動にも力を入れており、テーマに沿って各クラスで作品作りを行い全学年の作品展につなげている。展示はホールで行い、保護者にも見てもらうことができている。

A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>

- ・毎日受入れ時に口頭や連絡ノートから、一人ひとりの生活リズムや食事量、体調などを把握し家庭と園との生活に連続性が持てるように配慮し、個々に合わせた保育を心がけている。
- ・乳児の保育室は生活の導線を、食事スペース、午睡スペース、あそびのスペースと家庭での導線を意識し、子どもたちが分かりやすく、進んで生活できるように工夫を心がけている。
- ・離乳食、授乳は家庭と丁寧に話をし個々に合わせずめ、落ち着いた環境で食事、授乳ができるよう配慮している。
- ・S I D Sのマニュアルを全職員に周知し、なぜ必要かを丁寧に説きながら、日々の保育の中でうつぶせ寝をしない、体調の変化には細やかな対応をするなどの配慮を行うように努めている。

A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>

- ・1歳児クラスは、新入園児と在園児とに分かれ2クラスで保育を行っている。2歳児クラスでは月齢や子どもの姿に合わせてクラス内でグループ分けをして少人数の保育を行っており、遊びや散歩、食事などに時間差をつけて一人ひとりの状況に合わせた援助ができるように取り組んでいる。
- ・友だちとの関りも増えてくる時期であるため、職員の位置に気を付けながらケガのないように見守り、気持ちを言葉で表現できるように代弁するなど、仲良く遊べるように援助している。
- ・家庭での様子を丁寧に聞き、園でも家庭と同様に安全で安心して家庭的な雰囲気の中で過ごすことができるよう配慮している。また、園での様子も細やかに伝え安心して預けてもらえるよう保護者との信頼関係作りにも努めている。

A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
--	---

<コメント>

- ・幼児は、それぞれ2クラスでの保育を行っている。4歳、5歳児クラスでは運動会や発表会でやりたいことなどについて意見を出し合い子どもたちが話し合う機会を設けおり、話し合いを通じて譲り合いや相手の気持ちを考えることができるように援助している。また、子ども同士の問題に際しても自分たちで考えて解決できるように見守り、必要に応じて仲立ちをしている。
- ・運動機能を高める取り組みとして、外部講師による体操教室など運動サポートを行っているが、コロナ禍においては園内の活動を中心とし、平均台や跳び箱、鉄棒など保育の中にも取り入れている。隣接する広い公園で走り回って遊ぶ時間も持つことができしており、年長児はマラソン大会も行うなど体づくりに力を入れている。

A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>

- ・建物自体は15年前に建てられたものなのでバリアフリーと言えるほどではないのかもしれないが、個々に合わせた工夫や配慮を行い過ごしやすい環境づくりに努めている。
- ・職員は積極的に研修に参加し必要な知識を得ながら、職員間でその知識を共有し保育に取り入れている。また、日々の子どもの様子を職員間で共有し、意見交換や情報交換を行い支援方法を振り返りながら、成長を喜び合い、クラスを超えて園で支援できるように心がけている。
- ・横浜市東部療育センターや医療機関など関係機関と連携など、施設支援だけでなく、保護者と共に療育教室やリハビリに同行したり、保護者から支援の内容を確認するなど、必要な助言や指導を受け、保育に取り入れるようにしている。保護者の意向や思いを丁寧に聞き、汲み取りながら、子どもの日々の姿を伝え、日々の姿だけでなく大きな行事などに向けた取り組みを丁寧に伝えながら、成長を喜んでいけるように努めている。
- ・子どもたち同士がお互いの事を理解し、認め合い生活できるよう保育者の姿を通して伝えたり、仲立ちをしたりして援助している。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・延長保育利用の子どもたちの人数や保護者への伝達事項、体調などが把握できるよう引き継ぎは必ず口頭で行い、伝達ボードに記入し伝達漏れのないように取り組んでいる。また、必要に応じて担当が残って対応できるようにしている。 ・延長保育を利用している家庭は登園時間が早く、降園時間も遅い場合が多いため、帰宅後の生活の様子も把握しながら、子どもだけではなく、忙しい保護者の気持ちに寄り添えるように努めている。補食ではおにぎりを提供し、人数が少なくなると乳児と幼児の合同保育を行っている。また、家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるような配慮について常に意識し、工夫できるようにしている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・年長児が小学校に行き1年生と交流したり、小学生が町探検で園を訪れるなどの交流を図っている。また、小学校の職員が保育園の見学に来た際には、保育者の関わりや保育環境の工夫などを知ってもらったり、職員同士意見を交換する機会を作ること、接続へとつなげている。コロナ禍においては、小学校紹介のDVDによって小学校校舎や持ちものなどを子どもと一緒に確認している。 ・就学前には保育要録を送るとともに、小学校の職員と直接会い、園児や保護者の様子を引き継ぐ機会を持ち、丁寧に申し送りを行うようにしている。配慮が必要な園児に対しては、必要に応じ保護者へもアプローチしながら対応している。環境に配慮が必要な場合は、資料や業者など必要な情報も提供し、環境整備の必要性を共有できるようにしている。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・看護師を中心に毎日の子どもの健康管理に取り組んでおり、コロナ禍においては、乳児クラスだけでなく幼児クラスの子どもの体温も毎日確認している。咳や鼻水などの症状がある場合は登園を控えてもらうなど今まで以上に感染症予防対策にむけて注意喚起している。 ・看護師の作成による年間保健計画に基づき、年齢に応じて必要な保健指導を実施しており、手洗い指導、年長児にむけてハンカチとティッシュの携帯についてなどがある。子どものマスク使用については、食育活動の際に使用するなど必要に応じて行っている。 ・SIDSのマニュアルを全職員に周知し、それを基に訓練を行っており、全職員が統一の意識を持ち取り組むことができるように努めている。 ・保護者にむけて保健だよりを作成し、季節の健康に関する注意事項などについて伝えているほか、感染症の情報は玄関に掲示している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・内科検診（年2回）、歯科検診（年1回）を行っている。その結果や今後の対応について、保護者に伝えている。診断結果は担任、主任、看護師が把握しており、気になる診断などに関しては、全職員に会議などで周知している。 ・健康診断時に限らず、園かかりつけ医と相談できる体制がある。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・アレルギー対応のマニュアルがあり、知識及び対応を全職員に園内研修や会議で周知し、毎日の確認・対応が複数体制で行えるようにしている。 ・緊急時の対応、エピペンの使用方法を（練習用キッドを使用し）園内研修を繰り返し行い対応できる体制づくりをしている。また、外部研修にてアレルギーに対する知識を更新しながら、園での対応を協議している。 ・アレルギー対応については、保護者と連携を密にとり、主治医の診断書をもと、園での対応を保護者にも伝え理解や協力を得ながら進めている。アレルギー児の一覧表を作成し変更があればその都度更新し、職員全員で共有できるようにしている。 ・保育者と給食室で連携を取って除去食や対応食の献立を作成し、アレルギー児が周りの子どもと共に食事を楽しめる工夫をしている。（例として、バターを豆乳バターに変更し全園児が同じものを食べる事ができるなど） ・体調不良時の献立の変更は離乳食に限り行い、基本的には保護者に連絡をして家庭で過ごせる対応を取るようにしている。引き渡しまでは、水分を取る、食べられる物を食べるなど様子に応じた対応を行っている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児クラスは一斉に食事をはじめ、乳児クラスでは子どもの状況に応じて時間差をつけながらはじめるなど、それぞれの年齢に応じて落ち着いて食事をとることができるようにしている。乳児では生活リズムや食事量について、連絡帳や口頭で共有し個々に応じ食事量や食事の時間を調整できるように配慮している。好き嫌いについては無理強いすることはなく、量を減らして少しだけ食べてみるなど、一人ひとりの状況に応じて対応している。 ・ 年間食育計画は各担当が作成し、食育については年案、月案にて計画を立て保育に取り入れれたり担任と栄養士がメニューに関して話す機会を設けている。 ・ 食材の栄養と身体について食育ボードを使って知らせ、色々な食材に興味をもって食べれるように工夫をしている。幼児クラスは夏野菜の栽培活動、年長児クラスはお月見団子、クリスマスケーキ作り、ソラマメ皮むき、さんまの骨抜きなど感染症対策に努めながら可能な範囲での食育活動を行っている。 	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立は、法人共通献立を参考に旬の食材や行事など考慮し作成している。季節を感じられる献立、行事食、お誕生日メニューなどを取り入れることで、季節や行事を食事からも感じられるようにしている。行事では盛り付けや型抜きなどによって見た目も子どもが喜び楽しみにできるように工夫されている。 ・ 栄養士は毎日の食事の残食状況の確認を行い、献立作成や調理への工夫にいかすようにしている。 ・ 園庭で野菜を育て、収穫し、クッキングをしたり、給食室に持っていき調理してもらい食べるなどの経験をしている。 ・ 献立表を配布したり、その日の給食・おやつの見本を展示している。離乳食や対応食などは個別に手紙を配布したり、連絡ノートで変更など伝えている。毎月の給食だよりでは、食育の様子や人気のレシピを掲載し保護者に伝えている。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園前のオリエンテーション、離乳食開始時に写真で園の食事を知らせると共に、家庭での様子を丁寧に聞き、家庭での食を元に食事を進め、家庭との連携を深めるようにしている。 ・送迎時や連絡ノートを通し子どもの様子を伝え、成長を喜びながら、日頃の関わりの中で信頼関係を築き、不安や悩み、思いなどの内を打ち明けられるような関係づくりを心がけている。 ・家庭、子どもの状況に応じては個人面談を行い、保護者の悩みや思いを聞いたりしながら、子どもの園での姿や周囲との関わりなどを伝え、保護者が子育てを振り返り自分で原因や解決へ方法を見つけられるような支援を行えるように努めている。必要に応じて関係機関とも連携を図り、保護者支援の相談を行っている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会を通して子どもやクラスの様子を伝え、各クラスの保護者のニーズや必要な支援に応じて育児の手助けになるような話、虐待防止となるような話など知識や情報を伝えるようにしている。 ・保育参観は参加型の計画を立て、保育に参加しながら、保護者同士でもコミュニケーションが取りやすいように工夫をしている。 ・丁寧な対応ができるように、クラス内、園内で情報を共有し、必要に応じて職員会議等で対応について協議しており、連絡帳や送迎時での会話を大切にしている。また、緊急時には携帯メールで一斉送信し、保護者へ速やかに連絡、情報共有ができるような方法をとっている。 ・園だよりで園全体としての保育や行事の意図を伝え、クラスだよりで保育のねらいや子どもの成長や生活の様子を伝えている。 ・毎年行われていた顧客満足度調査が法人の方針で2年に1回に変更になったが、担任が毎年変わることや自らの保育を振り返るためにも、毎年行う方がよいことを検討し、視野に入れている。 	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待を受けている、または虐待が疑われる家庭や子どもの特徴を知り、その疑いや可能性に、いち早く気づくことができるように努める。また、保育園としての虐待防止の役割を、職員が周知できるように会議や園内研修を行い周知に取り組んでいる。 ・外部の研修に参加し、学んだことを園で共有するための園内研修を行うことで、研修を踏まえた体制づくりの重要性を全職員が周知できるようにしている。 ・必要に応じて検討会議を開き、対応の協議を行い職員に周知して対応を行っており、日頃から支援の必要な家庭や、保護者の様子、子どもの様子などの情報がこまめに報告され、共有できる体制づくりに努めている。心配な場合は写真を撮る、様子や経過を記すなど書面にて記録されている。 ・児童相談所、鶴見区子ども家庭支援課など各関係機関と日々の情報交換を行ったり、相談できる体制があり、密に連携をとっている。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス会議において、年間指導計画、月案、週案、個別指導計画（乳児）についてそれぞれ定められた期間での振り返りを行い、指導計画に沿った保育について話し合い、次の計画に反映できるように取り組んでいる。 ・園の自己評価を園内に掲示し、保護者にも見てもらえるようにしている。全職員への周知については課題としている。 	